

議 第 2 4 号 議 案

教員免許更新制の即時廃止と速やかな施行を求める意見書の提出について
教員免許更新制の即時廃止と速やかな施行を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和3年12月17日提出

富士見市議会議長 齊藤隆浩様

提出者 富士見市議会議員 川畑勝弘

賛成者 同 根岸操

同 伊勢田幸正

提 案 理 由

教員免許更新制の即時廃止と速やかな施行を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

教員免許更新制の即時廃止と速やかな施行を求める意見書

2021年11月15日、中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会（第5回）・初等中等教育分科会教員養成部会（第126回）合同会議は、「教員免許更新制を発展的に解消することを文部科学省において検討することが適当である」とする審議の取りまとめを行い、同日、末松信介文部科学大臣に報告した。文部科学大臣は、記者会見で「教員免許更新制の発展的解消や国の指針の改正について、次期通常国会で法改正をした場合、時間を置かずに速やかに施行する方向で検討・調整を進める」と発表した。同時に、「教員免許法改正案(教員免許更新制の廃止)の成立日は、イコール廃止日ではない」ことを強調した。一日も早く法改正を行い、時間を置かずに速やかに施行することが求められる。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、教員免許更新制を即廃止し、速やかに施行することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	細田博之	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
総務大臣	金子恭之	様
文部科学大臣	末松信介	様